



# 熊本県公報

第 1 2 6 4 0 号  
平成 29 年 7 月 21 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 有害興行の指定…………… (くらしの安全推進課) 1
- 熊本県地域総合整備資金貸付要項の一部改正…………… (地域振興課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(宮野河内加入区)…………… (団体支援課) 3

**公 告**

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 3

**登 載 依 頼**

- 平成 2 9 年度第 1 回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催…………… (熊本県公共事業再評価監視委員会) 4
- 平成 2 9 年度第 1 回熊本県医療審議会の開催…………… (熊本県医療審議会) 4
- 自動車保管場所証明電子化システム貸借に係る一般競争入札結果…………… (警察本部交通規制課) 4

**正 誤**

- 平成 2 9 年 3 月 2 4 日熊本県人事委員会告示第 1 号(熊本県職員等の給与簿取扱規程の一部を改正する規程)中…………… (人事委員会) 5

## 告 示

### 熊本県告示第 6 8 5 号

熊本県少年保護育成条例(昭和 4 6 年熊本県条例第 3 0 号)第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興行として平成 2 9 年 7 月 1 2 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 2 9 年 7 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	犯す!(新日本映像) 家族の欲情 うずいて濡れた秘部(新東宝映画) 大人志願 恥じらいの発情(オーピー) 連れ込み妻 夫よりも激しく淫靡に(新日本映像) 診察室で F U C K ! 姉妹看護師(新東宝映画) こくまるオッパイ かきまぜられた私(オーピー)	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

### 熊本県告示第 6 8 6 号

熊本県地域総合整備資金貸付要項の一部を改正する要項を次のように定める。  
平成 2 9 年 7 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県地域総合整備資金貸付要項の一部を改正する要項  
熊本県地域総合整備資金貸付要項(平成 2 年熊本県告示第 3 6 7 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「財団法人」を「一般財団法人」に改める。

第 3 条第 2 号中「見込まれるもの」の次に「(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成 2 3 年法律第 1 0 8 号)第 2 条第 5 項に規定する認定事業者が同項に規定する認定発電設備を整備する事業であって、県が地域振興の観点から特に支援が必要と認める場合にあっては、1 人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの)」を加え、同条第 3 号中「2, 5 0 0 万円」を「1, 0 0 0 万円」に改める。

第 5 条第 1 項中「5 0 0 万円」を「3 0 0 万円」に、「2 4 億円」を「4 2 億円」に、「3 6 億円」を「6 3 億円」に改め、同条第 2 項中「費用に係る借入れの総額」を「費用から国庫補助金等の額を控除した額」に、「2 0 パーセント」を「3 5 パーセント」に改



**熊本県告示第687号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成29年7月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年7月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	菊池赤水線	阿蘇市無田字余名間 74番1地先から 阿蘇市赤水字南砂間 521番7地先まで	前	12.0 ～ 23.2	180.2	仮栈橋 の設置
			後	12.2 ～ 41.3		

2 区域を変更する期日 平成29年7月21日

**熊本県告示第688号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成29年7月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 加入区の名 称  
宮野河内加入区
- 発起人の住所及び氏名  
天草市河浦町宮野河内203番地1 中村 富雄  
天草市河浦町宮野河内253番地 平木 豪  
天草市河浦町宮野河内17番地1 宮本 功
- 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
- 縦覧期間  
平成29年7月21日から平成29年8月4日まで
- 縦覧場所  
天草漁業協同組合

**公 告**

**熊本県公告第409号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字上島字皆本1205番の一部  
498.63平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
上益城郡嘉島町大字上島637番地1  
西 勝弘

**熊本県公告第410号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡大津町大字杉水字水迫3353番、同3354番、同字中谷3735番の一部、同3736番4及び里道の一部

- 7, 9 0 4. 5 4 平方メートル
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名 ( 名 称 )  
愛 知 県 小 牧 市 多 気 南 町 3 6 1 番 地 1  
フジデノロ株式会社

**登 載 依 頼**

**熊 本 県 警 察 本 部 公 告 第 5 5 号**

特 定 調 達 契 約 に つ き 一 般 競 争 入 札 に よ り 落 札 者 を 決 定 し た の で、地 方 公 共 団 体 の 物 品 等  
又 は 特 定 役 務 の 調 達 手 続 の 特 例 を 定 め る 政 令 ( 平 成 7 年 政 令 第 3 7 2 号。以 下 「特 例 政 令  
」 と い う。 ) 第 1 2 条 及 び 熊 本 県 物 品 等 又 は 特 定 役 務 の 調 達 手 続 に 関 す る 規 則 ( 平 成 7 年  
熊 本 県 規 則 第 5 1 号 ) 第 1 1 条 の 規 定 に よ り、次 の と お り 公 告 す る。  
平 成 2 9 年 7 月 2 1 日

熊 本 県 警 察 本 部 長 村 田 達 哉

- 1 落 札 又 は 随 意 契 約 に 係 る 物 品 等 又 は 特 定 役 務 の 名 称 及 び 数 量  
自 動 車 保 管 場 所 証 明 電 子 化 シ ス テ ム 賃 貸 借 一 式
- 2 契 約 に 関 す る 事 務 を 担 当 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地  
熊 本 県 熊 本 市 中 央 区 水 前 寺 六 丁 目 1 8 番 1 号  
熊 本 県 警 察 本 部 交 通 部 交 通 規 制 課
- 3 落 札 者 又 は 随 意 契 約 の 相 手 方 を 決 定 し た 日  
平 成 2 9 年 6 月 1 3 日
- 4 落 札 者 又 は 随 意 契 約 の 相 手 方 の 氏 名 及 び 住 所  
熊 本 県 熊 本 市 中 央 区 花 畑 町 4 番 1 号  
N T T フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社 南 九 州 支 店
- 5 落 札 金 額 又 は 随 意 契 約 に 係 る 契 約 金 額  
3, 2 3 4, 3 8 4 円
- 6 契 約 の 相 手 方 を 決 定 し た 手 続  
一 般 競 争 入 札
- 7 一 般 競 争 入 札 又 は 指 名 競 争 入 札 に よ る こ と と し た 場 合 に は、特 例 政 令 第 6 条 に 規 定 す  
る 公 告 又 は 同 第 7 条 の 規 定 に よ る 公 示 を 行 っ た 日  
平 成 2 9 年 5 月 2 日

**熊 本 県 公 共 事 業 再 評 価 監 視 委 員 会 公 告 第 1 号**

平 成 2 9 年 度 第 1 回 熊 本 県 公 共 事 業 再 評 価 監 視 委 員 会 を 次 の と お り 開 催 し ま す。  
な お、当 該 委 員 会 の 傍 聴 手 続 は、次 の と お り で す。  
平 成 2 9 年 7 月 2 1 日

熊 本 県 公 共 事 業 再 評 価 監 視 委 員 会

- 1 開 催 日 時  
平 成 2 9 年 7 月 2 8 日 ( 金 )  
午 後 1 時 から 午 後 5 時 1 5 分 ま で
- 2 開 催 場 所  
熊 本 市 中 央 区 水 前 寺 六 丁 目 1 8 番 1 号  
熊 本 県 庁 行 政 棟 本 館 5 階 審 議 会 室
- 3 議 事  
平 成 2 9 年 度 公 共 事 業 再 評 価 対 象 事 業 に つ い て
- 4 傍 聴 者 の 定 員  
1 0 人
- 5 傍 聴 手 続  
( 1 ) 傍 聴 希 望 者 は 当 該 会 議 の 会 場 に お い て 受 付 を し た う え で、係 員 の 指 示 に 従 い、  
会 場 に 入 る こ と が で き ま す。な お 傍 聴 の 受 付 は、原 則、開 催 予 定 時 刻 の 3 0 分  
前 から 開 始 し、1 0 分 前 で 終 了 し ま す。  
( 2 ) 傍 聴 の 手 続 は 先 着 順 で 行 い ま す の で、定 員 に な り 次 第 受 付 を 終 了 し ま す。
- 6 問 い 合 わ せ 先  
熊 本 市 中 央 区 水 前 寺 六 丁 目 1 8 番 1 号  
熊 本 県 公 共 事 業 再 評 価 監 視 委 員 会 事 務 局 ( 熊 本 県 土 木 部 土 木 技 術 管 理 課 )  
電 話 096-333-2490

**熊 本 県 医 療 審 議 会 公 告 第 1 号**

熊 本 県 医 療 審 議 会 の 会 議 を 次 の と お り 開 催 す る。  
平 成 2 9 年 7 月 2 1 日

熊 本 県 医 療 審 議 会  
会 長 福 田 稯

- 1 開 催 日 時

- 平成 29 年 7 月 25 日 (火)  
午後 2 時から午後 3 時まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県庁行政棟本館 5 階 審議会室
  - 3 議題  
平成 28 年度医療提供体制推進事業費補助金及び平成 28 年度医療提供体制施設整備  
交付金における事業計画の事後的評価について
  - 4 傍聴者の定員  
10 人
  - 5 傍聴手続き  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場入口において受付のう  
え、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
  - 6 問い合わせ  
熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県医療審議会事務局 (熊本県健康福祉部健康局医療政策課)  
(電話 096-333-2205)

**正 誤**

平成 29 年 3 月 24 日熊本県人事委員会告示第 1 号 (熊本県職員等の給与簿取扱規程の  
一部を改正する規程) 中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
7	51	又は	または